

令和7年度 第1回学校運営協議会 及び 第1回コンプライアンス委員会

記録 教務課長

1 日 時 令和7年6月4日（水）10:00～12:00

2 会 場 本校校長室

3 参加者

(1) 学校運営協議会委員（50音順）

弁護士法人 ましろ総合法律事務所 代表弁護士

協同組合 静岡流通センター 専務理事

麻機学区自治会連合会 防災委員長（欠席）

本校PTA会長

常葉大学教育学部初等教育課程 講師（欠席）

NPO 法人静岡市障害者協会 静岡市障害者相談支援推進センター 事務局長

(2) 本校職員

校長、副校長、教頭、事務長、部主事（小・中・高）、教務課長

4 会議次第

(1) 開会

(2) 校内案内

(3) 協議

(4) 第1回コンプライアンス委員会

(5) 閉会

5 会議内容

(1) 開会

ア 校長挨拶

- ・お忙しいところ、御出席いただき、ありがとうございます。1年間、どうぞよろしくお願いします。
- ・今年度の本校の教職員は181人、そのうち教員は153人。この4月に新しく赴任してきた教員は30人弱。ある一人の新任の教員についてエピソードを紹介したい。研修交流（小学校や中学校、高等学校の教員が特別支援学校に期限付きで勤務する。）という形で小学校から赴任したその教員に、研修交流を希望したきっかけを聞いた。すると、「学生時代に、この学校でボランティアとして経験したことがきっかけ。一度は特別支援学校の先生をやってみたかった。」と話してくれた。一人の教員の気持ちを動かしたのは「子供」だと思う。子供はすごい。
- ・私たちは、いつも子供たちから勇気と元気をもらっている。子供たちと一緒に学び、子供に育ててもらっている。このあと、校内を案内する時間があるが、是非、子供たちの「夢中」と「笑顔」をたくさん御覧いただけたらと思っている。
- ・協議では、子供たちのことを真ん中に置きながら、皆様のお知恵をお借りし、よりよい学校にしていくための作戦会議にしたい。ざっくばらんな御意見を聞かせていただきたい。

イ 自己紹介

ウ 日程説明

(2)校内案内（小学部→中学部→高等部 各教室、職員室）

(3)協議

ア 本日の協議の趣旨説明

- ・協議会の目的は、今年度の学校経営計画を協議・承認いただくこと、学校運営について御意見をいただくこと。

イ 学校運営協議会について

(ア)規則、要綱確認

(イ)学校運営協議会のイメージ図の説明

- ・蓮の花をモチーフにしたイメージ図。本校の校章にもある6人の人が手を取り合っている部分を支えているのが、学校運営協議会。

(ウ)質問・意見

なし

(エ)会長・副会長について

- ・野村様に会長を、上川様に副会長をお願いします。

ウ 令和7年度の学校運営方針について

(ア)説明

- ・蓮の花をモチーフにしたグランドデザイン。学校教育目標は『「夢中」と「笑顔」で共生社会を生きる人』。児童生徒には、いろいろなことに興味をもってほしい。主体的に活動し、最後まで取り組み「やった、できた。」と満足感や達成感をたくさん味わってほしい。さらには、友達や周りの大人、地域の方々と一緒に、楽しく充実した学校生活を送ってほしいと考えている。
- ・グランドデザインに本校の自慢「明るいあいさつ」「地域学習：麻活プロジェクト」を掲載。さらに充実させていきたい。
- ・学校教育目標に迫っていくために、『安全・安心』を土台に、『専門性』『連携』の具現化の柱を立て、学校運営や日々の授業の充実を図っている。
- ・『安全・安心』の「自他を尊重し合う環境の維持向上」について、明るい挨拶をさらに本校の自慢にしていきたい。先日、高等部生徒会役員が自分たちで考え、挨拶運動を行ったが、このような児童生徒たちの取組も大切にしていきたい。また、本校では生徒指導ファイルというものを作成し、いじめやセクハラなど、児童生徒が困っていることを早い段階で積極的に気付き、共有して対応する取組を行っている。ファイルで報告される内容は様々な関係性を良くするためのチャンスに変えていきたい。「未然防止への行動力と有事への対応力の向上」については、誰もが安心して生活できる環境を整える意識を高めていく。
- ・『専門性』の「学校体制でのカリキュラム・マネジメント」については、年間指導計画を活用、検証し、授業改善や支援の工夫にいかしていきたい。「児童生徒理解に基づく夢中と笑顔の授業づくり」については、教職員研修を通して、専門性の向上を図る。また、教員間で日頃から実践例を紹介し財産にしたり、静北版OJTの仕組みを使って得意技を伝えたりする。

- ・『連携』の「豊かな地域資源への深い理解とそれを活かした実践・発信」では、「麻活」に関し、校外への情報発信や校内での情報共有を通して、更なる充実を図っていきたい。
- ・「1年後、3年後、卒業後の夢づくりと関係機関との連携」では、夢の実現に向け、個別の教育支援計画や個別の指導計画を丁寧に指導につなげていきたい。また、子供たちへの願いを持ち続けたい。

(イ) 各学部の経営

・【小学部】

学部目標は、「みんなと元気に自分から取り組む児童」。学部目標を児童と共有できるように、「みんなと元気にやってみよう」という合言葉を使っている。指導方針の一つ目、「体を動かして元気に活動する児童」については、体力を付けること、体を動かして経験することを大事にし、それを通して学べるような授業づくりをしていく。また、「子ども理解の票」というペーパーを使って話し合いをし、児童の課題を洗い出して指導方針を立てている。指導方針の二つ目、「身の回りのことが自分でできる児童」については、身辺自立の技能を獲得することを大事にしているので重点を置いて取り組んでいく。取組の見直しの機会を設け、技能の定着を確実にしていきたい。指導方針の三つ目「人や物に興味を持ち、みんなと仲良く関わる児童」については、自分から表現することや周囲からの働き掛けを受け入れる経験を積むことを大事にしたい。また、自分で納得して次の行動に移す経験を大事にしたい。

・【中学部】

学部目標は、「自ら考え、仲間と共に進んで活動する生徒」。自己肯定感や自己有用感を高めながら、物事に取り組む意欲を持つことを大事にしたい。また、その意欲を社会参加や働くための意欲に結び付けていきたい。生徒が自分で分かってできる状況づくりや、「こういう学習をしたい。」「こうやって学びたい。」といった生徒の思考を大事にした授業づくりに取り組みたい。人や物、出来事に関わる中で培ってきた力を発揮できるように場面づくりをしていく。

・【高等部】

働く人になるための基礎的なことや、働くことに喜びを持つことができるようになるために高等部で大切なことを考え、学部目標を「自ら挑戦し、可能性を広げ、仲間と共に地域で活躍する生徒」に変更した。目標や目的をもって取り組む生徒を目指したい。学習の意味や目的を生徒に伝えたり、教員もそれを共有したりすることを大切にして授業を行いたい。また、達成感や成就感を味わえる経験を大切にしたい。働くことだけでなく、日々の生活にも喜びを持つことができるように、生徒自身の思考を大切にした授業づくりをしていく。排せつのことなど、日常生活面のこともできて当たり前ではなく、もう一度振り返り、ステップを踏んで取り組みたい。自己理解や他者理解として、人との関わりの中で自分の思いを表現したり、周りの人の意見を受け入れたりして、お互いの気持ちを大切にできるような生徒に育ってほしい。

(ウ) 質問・意見（・）とそれに対する回答（→）

- ・卒業後や就職に関することや、自立生活援助の相談事例を持っている。例えば、「あなたは1万円あったら何日暮らせますか。」という質問に答えられない方がいる。自分でお金を使う経験が少なく、生活費がどれくらいかかるのか分からないのではないかなと思う。御家庭の協力をいただきながら、お金を使う経験を設定していただくのはどうか。
- 修学旅行では、事前に値段を確認して何を買うか決めておくことが多い。自分でお金を

用意して買い物をする経験も少ない。また、教師が付き添ってお金を払う手順を教えるので、お金を払うだけの経験になってしまっている。

- ・授業の中で旅行のプランを立てたり、お金の計算や時刻について取り上げたりして学習をするが、机上だけの学習になってしまっている。

→小学部や中学部でも買い物学習をする。例えば、修学旅行では事前学習を活かして買い物をすることはできる。しかし、買いたいものを自由に選んで買ったり、食べたいものを選んだりするということは確かに経験が少ない。

- ・電子マネーについては、学校で教育しているのか。今日の授業参観で中学部の生徒がタブレットを自在に扱っていたし、先生方もよく活用していた。お金のこと、タブレットのことを考えて、電子マネーについて早い段階で学習する必要があるのではないかと思った。また、ネットワークにつながることは本当に怖い。

- ・ゲーム課金やSNS、闇バイトなど、悪い人とも簡単につながってしまう。逆にうまく活用するととても便利。そういった教育は必要で、とても大切だ。

- ・タブレットは何年生から使えるのか。

→小学部、中学部には、タブレットが一人1台ある。高等部はBYODということで、御家庭で使用しているものを持ち込んで使っていただくようになる。

- ・電子決済などの教育は、御家庭の協力が必要だと思う。

→高等部では、SNSのやり取りのトラブルが多い。御家庭から電話や連絡帳を通して報告や相談があり、対応することがある。実際、御家庭だけでは対応が難しい。学校でも日常的に指導を行っているが、難しい面がある。

- ・生徒のスマートフォンの持ち込みは禁止されているか。

- ・保護者によっては、GPS機能でお子さんの居場所を確認することもあるだろう。

→届け出がある場合は、持ち込みを認めている。緊急時の使用や、生徒の様子に合わせて場面を限定して動画を見るなどの許可をしている。

- ・お金の使い方については気になる。放課後等デイサービスで昼食代として千円持たせると、毎回、千円ぎりぎりまで使っている。お金の使い方は将来的にも学んだほうが良い。

- ・中学部卒業後、高等部に進学せずに就職した方がいたと聞いた。

→中学部卒業後に福祉の利用を始めたということ。中学部卒業時には年齢的にその対象ではないので、手続きをして特例的な扱いを受けたケース。福祉型大学などの福祉成人施設の利用。

→本人に合った選択をするために、高等部進学を選ばず、福祉の利用を始めた。卒業後の選択肢は増えたが、施設の空き状況等のこともあるので、ハードルは下がっていないのが現状。

※学校経営計画について、学校運営協議会員の皆様の承認が得られた。

※第2回学校運営協議会の予定について確認された。

(4) 第1回コンプライアンス委員会

ア 不祥事根絶への取組計画

(ア) 主な取組

- ・情報セキュリティ等についてのチェックリストを活用し、定期的に自身の行動や意識をチェックし、自己啓発を行っている。SNSについては、児童生徒と教員の個人的なやり取りからわいせつ行為等の不祥事が発生しているということもあるため、生徒指導において携帯電話に関する共通ルールを定め、児童生徒、保護者、教職員で共有している。
- ・交通安全の取組として、2年目教員を中心とした退勤時の交通安全に関するコメント放

送やチャレンジラリーへの参加を計画。

- ・年間を通し、県からの不祥事関連情報や世間のニュースで取り上げられている事例を教職員全体で共有するとともに、自分事として置き換えて考える機会を作る。
- ・不祥事については、ストレスや個人の悩みが原因として考えられる。日頃から思っていることを言いやすい、相談しやすいといった、風通しの良い職場風土を目指し、挨拶やコミュニケーションを大切にしていきたい。
- ・心身共に健康でいることや、やりがいを持って働くことができるように、業務の効率化を図り、時間外勤務の削減にもつなげていきたい。

(イ) 教職員心得

- ・教職員の誇りや使命感といった意識向上のために、「静岡県立静岡北特別支援学校教職員心得」を作成し、全体で確認している。

イ 質問や意見（・）とそれに対する回答（→）

- ・相談できる方はいるのか。
- ・関係が近すぎると、話しづらいこともある。相談できる、しやすい関係の方はいるのか。
- 普段から気になる様子については、部主事と管理職が連携して早期に対応する。
- 副校長、教頭、部主事、養護教諭、事務長などで構成されるハラスメント相談員がいる。
- ・「不祥事根絶」とあるが、もう少し明るいネーミングが良いのではないか。
- 県の取組計画の書式には「不祥事根絶」とあるが、教職員に伝える時は、違うネーミングを考えてみる。
- ・相談件数はどれくらいあるのか。
- 部主事には日頃から、小さなことから大きなことまで、児童生徒のことから同僚のことなどの相談がされる。管理職に直接相談があることもある。
- ・相談件数がたくさんあった方が健全だと思う。
- ・民間だと、従業員数に合わせてストレスチェックをし、心のケアの対応をするが、学校はどうか。
- 県のストレスチェックがあり、定期的に行っている。ケースによっては相談窓口につなげることもある。
- ・この学校で相談窓口は使われたか。
- 昨年度、本校では使われなかった。

(5) 閉会

- ・協議の前半でお金のことが話題になったが、個人的にはお金の価値観は学校でしっかり教えていくことが大切だと考える。その後のツールの使い方については、御家庭で教えていただくことになるだろうと考えた。電子マネーなどの便利さが先走らないようにしたい。
- ・コンプライアンスの話し合いで出された、ネーミングに関する皆様の御意見に対し、「本当にそうだな。」と思った。コンプライアンスは、「期待」と言い換えることができると聞いたことがある。「期待に応えよう」みたいな言い回しになるといいなと思った。
- ・大変勉強になりました。今日はお忙しいところ、ありがとうございました。